

平成23年度 ボートインストラクター養成講座開催要項

- 1 名称 平成23年度日本ボート協会認定ボート・インストラクター養成講座
- 2 主催 社団法人 日本ボート協会
- 3 主管 岐阜県ボート協会
- 4 後援 岐阜県加茂郡川辺町教育委員会、川辺町ボート協会、大垣市ボート協会、
海津市ボート協会、可児市ボート協会
- 5 目的 市町村民レガッタやボート教室等で基礎的技術と安全指導にあたる者の育成を
目的とする。
- 6 開催日 平成23年10月30日(日)
- 7 開催場所 岐阜県加茂郡川辺町中川辺
「岐阜県川辺漕艇場」
- 8 講師 日本ボート協会が指定・派遣した講師及び主管協会が選任した
実技補助員5～6名
- 9 受講料 10,000円／1人あたり
- 10 申込締切日 平成23年10月20日(木)必着
- 11 受講資格 年齢18歳以上の男女
 - (1) 地域ボートクラブやボート教室等でのボート競技体験、又は指導経験を
1年以上有する18歳以上の男女
 - (2) 日本ボート協会公認審判員資格を有する者で、市町村民レガッタなど地域
ボート活動において、基礎的技術と安全指導に積極的に関わる意欲の
ある者。
- 12 募集定員 予定30名
- 13 講習内容 講習会内容 カリキュラムは全8時間(講義4時間・実技4時間)

8:30～10:00	講義 (インストラクターの役割)	[1:30]
10:00～12:00	実技(乗艇)	[2:00]
12:00～12:45	昼食	[0:45]
12:45～13:45	ローイング技術&リギング	[1:00]
13:45～15:45	実技(乗艇)	[2:00]
15:45～17:15	講義(安全)	[1:30]

14 認定証

受講者には講習会終了後、日本ボート協会発行の認定証を授与する。

- (1) ボート競技に於けるインストラクターとしての役割、基礎理論・基礎技術を習得したと認められる者。
- (2) 職業や地位・名誉を保障するものではない。
- (3) 有効期間は4年間で資格更新を希望する者は資格有効期間内に、研修講習を受講しなければならない。

15 申込方法

- ① 氏名(ふりがな)
- ② 性別
- ③ 生年月日
- ④ 住所
- ⑤ 電話・FAX 番号
- ⑥ メールアドレス
- ⑦ 救急救命士資格若しくは講習会受講の有無等を記入のうえ、下記宛送付のこと。

送付先 〒509-0314

岐阜県加茂郡川辺町福島 633-1

田口隆光(岐阜県ボート協会事務局) へて

E-mail tkchiguta@kbf.biglobe.ne.jp

(申し込み締め切り後、受講予定の方に受講料払込・開催当日の案内をします。)

16 天候不良

暴風雨、災害などにより「講習会の開催」が不可の場合は中止とする。

中止決定は日本ボート協会競技力向上委員会長が決定する。

通常雨天で「講習会の開催」が可能な場合は決行とする。

- (1) 受講者都合による欠席の場合、受講料の返金はしない。
- (2) 主催者側による中止の場合、受講料を返金する。

17 注意事項

- (1) 定員になりしだい募集を終了する。
- (2) 申込時に頂いた個人情報、今後の講習等のご案内に利用することが有る。
- (3) 筆記用具、運動しやすい服装・靴、タオル、帽子、防寒具、雨具をご持参ください。

18 問い合わせ先

岐阜県ボート協会 総務部 濱崎 正人

E-mail hamasaki@gifu-keizai.ac.jp